

養父市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
令和5年度	21,489 人	20,136,723 千 円	745,608 千 円	3,149,814 千 円	15.6%	16.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

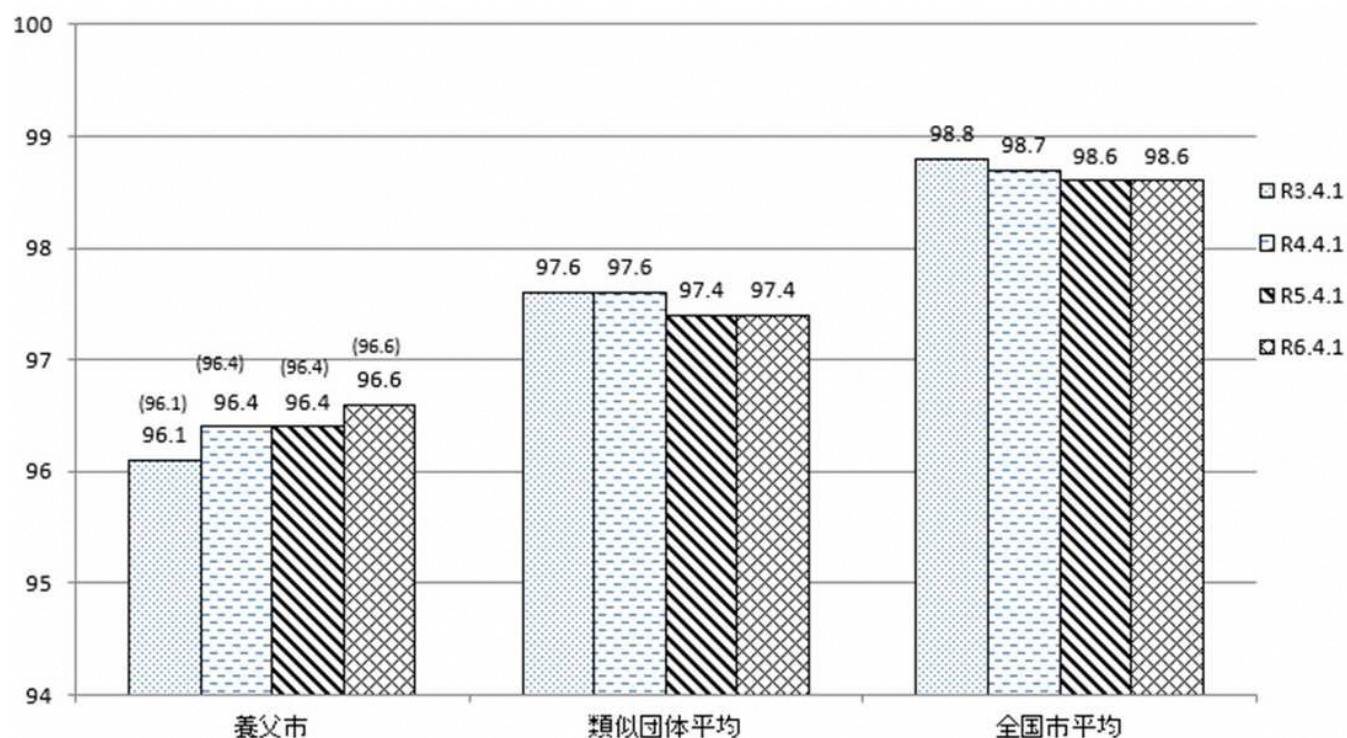
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類団平 均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	260 人	952,164 千 円	227,436 千 円	373,243 千 円	1,552,843 千 円	5,972千円	5,874千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年階層については引き下げていない。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施している。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
養父市	42.9歳	323,200円	391,475円	354,479円
兵庫県	43.2歳	324,400円	420,253円	376,521円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.3歳	315,593円	372,997円	342,418円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
養父市	46.1歳	18人	301,700円	324,278円	310,167円	—	—	—	—
うち清掃 職員	51.6歳	4人	319,100円	346,100円	325,100円	廃棄物処理 業	47.7歳	314,900円	1.10
うち給食 調理員	39.8歳	5人	277,400円	302,800円	290,600円	調理師	44.7歳	261,900円	1.16
兵庫県	57.4歳	285人	335,100円	399,396円	367,546円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	53.2歳	10人	304,456円	329,329円	316,820円	—	—	—	—

区 分	参 考			
	年収ベース（試算値）の比較			
	公務員 (C)	民 間 (D)	C / D	
養 父 市	—	—	—	
うち清掃職員	5,788,700円	4,376,300円	1.32	
うち給食調理員	4,902,700円	3,438,100円	1.43	

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～令和5年の3箇年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		養 父 市	兵 庫 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	202,400円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	170,900円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	169,000円	164,000円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

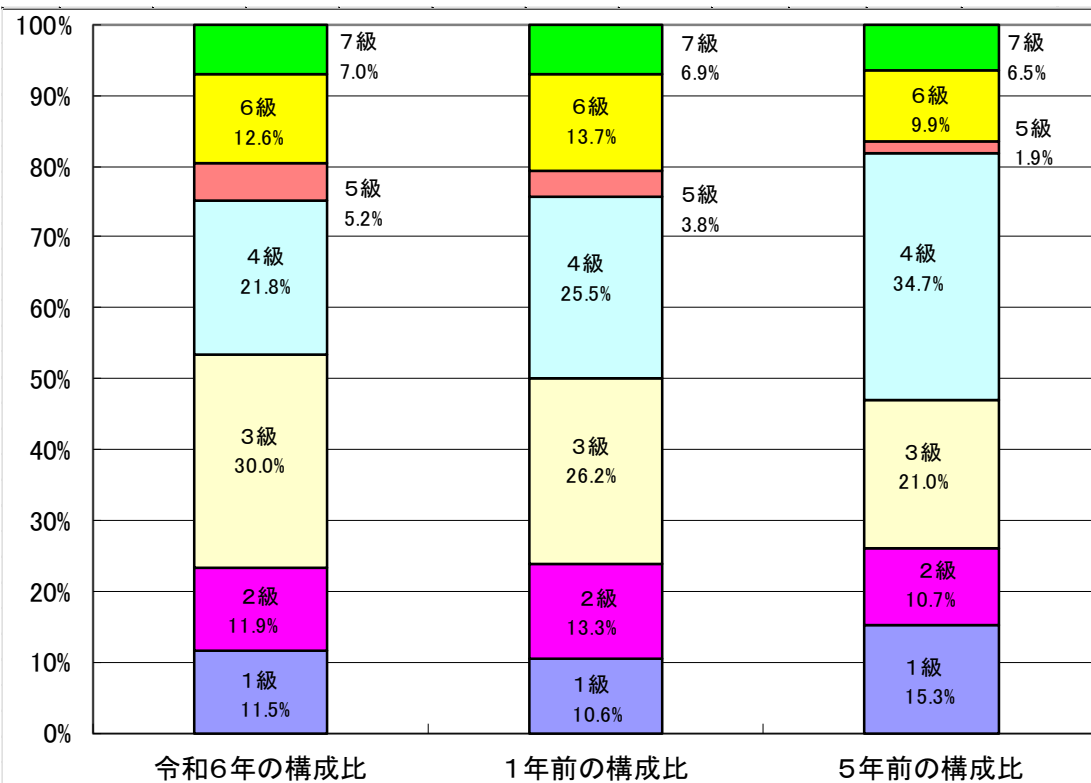
区 分		経験年数 10年～14年	経験年数 15年～19年	経験年数 20年～24年	経験年数 25年～30年
一般行政職	大 学 卒	264,900円	303,700円	362,200円	377,500円
	高 校 卒	237,900円	— 円	318,800円	355,200円
技能労務職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	340,800円
	高 校 卒	239,800円	249,800円	— 円	340,800円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

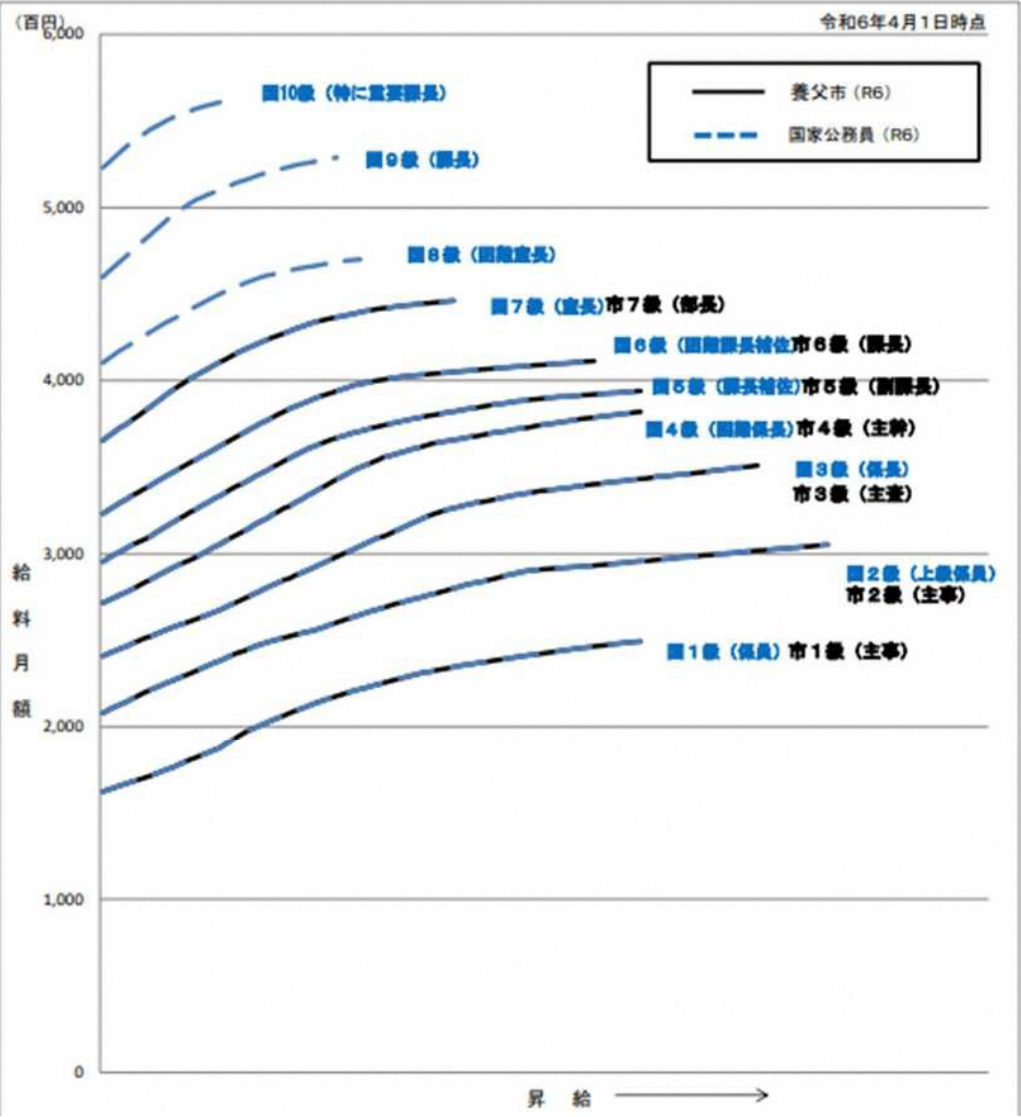
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %	1号給の給料月額 円	最高号給の給料月額 円
1級	主事	31	11.5	162,100	249,400
2級	主事	32	11.9	208,000	305,200
3級	主査、副主幹	81	30.0	240,900	351,000
4級	主幹	59	21.8	271,600	382,000
5級	課長、副課長	14	5.2	295,400	394,000
6級	課長	34	12.6	323,100	411,300
7級	部長	19	7.0	365,500	446,200

- (注) 1 養父市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（養父市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分			○		○
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

養 父 市	兵 庫 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,495 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,769 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 役職加算 5%～10%	（加算措置の状況） 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～20%	（加算措置の状況） 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（養父市）

令和 6 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

養 父 市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職時特例措置（2%～45%加算） 1人当たり平均支給額 12,228千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職時特例措置（2%～45%加算）

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		254 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		234 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
神戸市	12%	1人	12%

(注) 地域手当は、神戸市の派遣者の実績

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			697千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			70,800円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			4.2%
手当の種類(手当数)			21
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務滞納処分事務手当	税務滞納処分従事職員	税務滞納処分業務	日額500円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	日額500円
危険困難作業手当	危険困難な作業に従事した職員	除雪作業・へい獣死廃処理、有害獣捕獲回収、環境衛生消毒作業	日額500円
行旅死亡人作業手当	行旅死亡人取扱作業従事者	行旅死亡人取扱業務	日額500円
清掃員(清掃主任)手当	清掃業務従事者で主任の職員	清掃業務	日額720円
清掃員手当	清掃業務従事者	清掃業務	日額620円
重機運転手当	重機の運転に従事した職員	もっぱら重機運転に従事	日額500円
医師手当(国保医師)	医師	医師業務	予算の範囲内で市長が定める額
医師往診手当	医師	医師の往診業務	予算の範囲内で市長が定める額
医師初任給調整手当	医師	医師業務	予算の範囲内で市長が定める額
医師歯科診療医師手当	歯科医師	歯科医師業務	予算の範囲内で市長が定める額
看護師待機手当	看護師	看護師の休日の待機業務	1回1,000円
索道技術管理(管理者)手当	索道技術管理の従事者で管理者	索道技術管理業務(運行业務期間中)	月額20,000円
索道技術管理(補佐)手当	索道技術管理の従事者	索道技術管理業務(運行业務期間中)	月額10,000円
し尿収集処理作業手当	し尿収集処理作業従事者	し尿収集処理業務	日額810円
し尿収集処理作業(主任)手当	し尿収集処理作業従事者で主任の職員	し尿収集処理業務	日額1,050円
ごみ処理作業手当	ごみ処理業務従事者	ごみ処理業務	日額810円
ごみ処理作業(主任)手当	ごみ処理業務従事者で主任の職員	ごみ処理業務	日額1,050円
火葬作業手当	火葬業務従事職員	火葬業務	日額810円
歯科技工師手当	歯科技工師	歯科技工業務	日額960円
マイクロバス運転手当	マイクロバス運転従事者	マイクロバス運転業務	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	70,294千円
職員1人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	546千円
支給実績（令和４年度決算）	69,751千円
職員1人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	567千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和５年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和５年度）
扶養手当	(1)配偶者及び父母等6,500円 (2)満22歳にまでの間にある子1人10,000円 上記(2)のうち、満16歳になる年度から満22歳になる年度までの子がいる場合1人5,000円加算	同		32,469千円	261,846円
住居手当	借家 家賃に応じて28,000円を限度に支給（家賃12,000円を超える場合に限る）	同		12,454千円	289,627円
通勤手当	交通機関利用の場合 運賃相当額が55,000円以下は運賃等相当額 自動車等利用の場合 使用距離に応じて1,000円～31,600円	異	自動車等利用の場合 （国2,000円～31,600円）	17,843千円	76,252円
単身赴任手当	単身赴任職員とその配偶者の居住間の交通距離に応じて30,000円から100,000円までの範	同		912千円	456,000円
休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の135	同		－千円	－円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務1回につき4,400円	同		1,082千円	8,800円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員 部長級 70,000円 次長級 63,000円 課長級 50,000円 参事級 40,000円 副課長級 32,000円	異	区分・額	35,176千円	596,203円

管理職特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等の勤務1回当たり、部長・課長級6,000円、副課長級4,000円	同		286千円	7,921円
-----------	---	---	--	-------	--------

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	783,000 円 (円)	(参考) 類似団体における最高／最低額	989,000円／ 587,300円			
	副 市 町 村 長	630,000 円 (円)		816,000円／ 594,000円			
報 酬	議 長	430,000 円 (円)	580,000円／ 332,000円				
	副 議 長	340,000 円 (円)	510,000円／ 290,000円				
	議 員	310,000 円 (円)	480,000円／ 260,000円				
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合)					
	副 市 町 村 長	4.35月分					
	議 長	(令和5年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	3.95月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	市 区 町 村 長	給料月額×在職月数×0.40	15,034千円	任期終了時			
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×0.24	7,258千円	任期終了時			
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

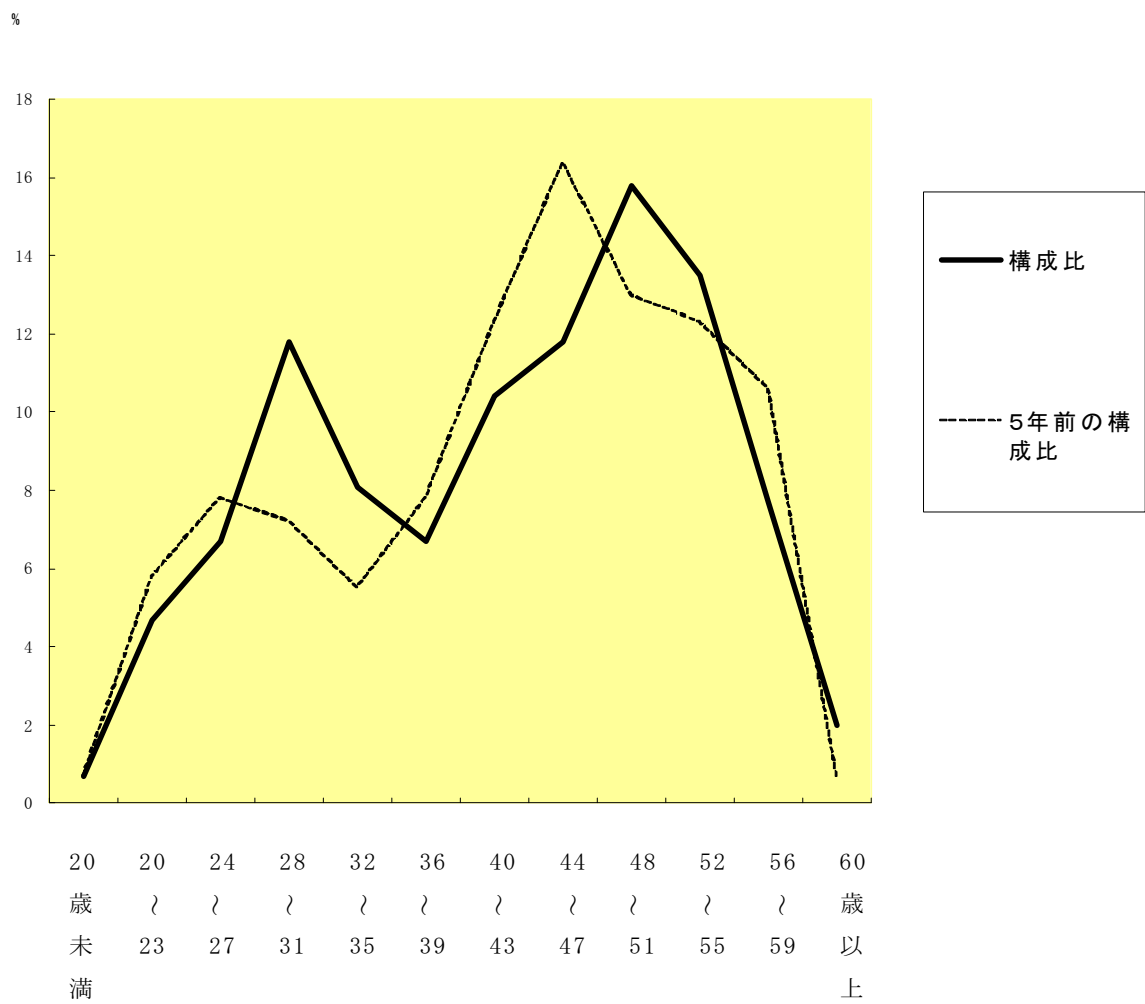
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員		対 前 年 増 減	主 な 増 減 理 由
			05年	06年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	異 動 に よ る 減
		総 務	70	69	△ 1	
		税 務	13	13	0	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	18	18	0	
		商 工	7	7	0	事 務 事 業 量 の 見 直 し に よ る 増
		土 木	24	26	2	
		民 生	64	68	4	
		衛 生	24	25	1	
		計	224	230	6	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 107.03人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 74.21人)
教 育 部 門		36	39	3		
消 防 部 門		0	0	0		
小 計		260	269	9	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 125.18人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 92.30人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院 水 道 交 通 下 水 道 そ の 他		2	3	1	会 計 年 度 任 用 職 員 医 師 退 職 に 伴 い 正 規 職 員 医 師 を 採 用 異 動 に よ る 減
			7	6	△ 1	
			0	0	0	異 動 に よ る 減 組 織 改 編 に よ る 異 動 の た め 増
			7	6	△ 1	
		12	13	1		
小 計		28	28	0		
合 計			288 [306]	297 [306]	9	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 138.21人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 特別職は含めていない。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	14人	20人	35人	24人	20人	31人	35人	47人	40人	23人	6人	297人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 31 年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	219	220	225	220	224	230	11 (5.0%)
教育	35	34	37	37	36	39	4 (11.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	254	254	262	257	260	269	15 (5.9%)
公営企業等会計計	39	39	34	30	28	28	△11 (△28.2%)
総合計	293	293	296	287	288	297	4 (1.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業・下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	2,003,857 千円	△27,849 千円	82,925 千円	4.1%	4.1%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	15人	53,913 千円	8,447 千円	20,565 千円	82,925千 円	5,528 千円	6,118 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、R6年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (R6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
養 父 市	48.6歳	278,398 円	420,366円
団 体 平 均	45.8歳	337,221 円	508,691円
事 業 者	一 歳		一 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

養 父 市	市町村団体平均
1人当たり平均支給額 (5年度) 1,371千円	1人当たり平均支給額 (5年度) 1,506千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5%~10%	(加算措置の状況)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

養 父 市			市町村団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	一月分	一月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	一月分	一月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	一月分	一月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	一月分	一月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職時特例措置 (2%~45			(退職時特別昇給	—	)

% 加算)	1人当たり平均支給額	11,058千円
1人当たり平均支給額 —		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支 給 実 績（令和４年度決算）		0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（R4年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市 全 域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	752 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	125,415 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	40.0 %
手当の種類(手当数)	21

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	3,356 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	240 千円
支給実績(令和4年度決算)	3,398 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	212 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度)
扶養手当	配偶者 10,000円 配偶者以外の扶養親族で子1人8,000円(職員に配偶者がいない場合、そのうち1人10,000円) 上記(2)のうち、満16歳になる年度から満22歳になる年度までの子がいる場合 1人5,000円加算	同		千円 1,974	円 207,807
住居手当	借家 家賃に応じて27,000円を限度に支給(家賃12,000円を超える場合に限る)	同		千円 663	円 331,500

通 勤 手 当	交通機関利用の場合 運賃相当額が55,000円 以下は運賃等相当額 自動車等利用の場合 使用距離に応じて1,000円～31,600円	異	自動車等利 用 の 場 合 (国 2,000 円～24,500 円)	千 円 1,426	円 101,853
単身赴任手当	単身赴任職員とその配 偶者の居住間の交通距 離に応じて23,000円か ら68,000円までの範囲	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日における正規の勤 務時間中の勤務1時間 につき、勤務1時間当 たりの給与額の100分の1 35	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務 1回につき4,200円	同		0 千円	0 円
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位に ある職員のうち、規則 で指定する職員 部長級 53,100円 課長級 41,800円 副課長級 32,100円	異	区分・額	千 円 600	円 600,000
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	管理職が臨時又は緊急 の必要その他の公務の 運営の必要により、週 休日又は休日等の勤務 1回当たり、部長・課長 級6,000円、副課長級4, 000円	同		0 千円	0 円